

平成20年度

坂城町一般会計・特別会計決算及び
財政健全化判断比率に関する審査意見書

坂 城 町 監 査 委 員

目

次

平成20年度坂城町一般会計・特別会計・財政援助団体決算及び 財政健全化判断比率に関する審査意見書	1
決算の概要	3
一般会計歳入	5
一般会計歳出	8
基金の運用状況	10
一般会計各課等指摘事項	11
工事等検査箇所一覧表	14
特別会計	16
特別会計指摘事項	20
実質収支に関する調書	21
財政健全化法に基づく健全化判断比率の概要及び指摘事項	22

平成 20 年度
坂城町一般会計・特別会計・財政援助団体決算
及び財政健全化判断比率に関する審査意見書

審査の対象

1 歳入歳出決算

平成 20 年度 坂城町一般会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町有線放送電話特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町老人保健特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町工業地域開発事業特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町介護保険特別会計歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体

平成 20 年度 坂城町商工会歳入歳出決算
平成 20 年度 坂城町中小企業能力開発学院歳入歳出決算

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率

3 法律・政令で定める決算附属書類

歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書
地方公共団体の財政健全化判断比率の算定書類

審査の期間

平成 21 年 7 月 23 日から 7 月 30 日まで及び 8 月 17 日

審査の場所

坂城町役場

審査の方法

町長から審査に付された平成 20 年度坂城町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書類等をもとに、会計管理者所管の関係諸帳簿と照合するとともに計数の正確性の審査を行い、関係各課等により主要施策の成果の説明を聴取し審査を行った。

また、坂城町商工会及び坂城町中小企業能力開発学院については、平成 20 年度歳入歳出決算書類等と照合し、担当者の説明を聴取し審査を行った。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 20 年度決算の財政健全化判断比率が審査に付され、当該比率の算定の基礎となる書類をもとに計数の正確性の審査を行い、関係課から説明を聴取して審査を行った。

審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令の定める様式に従って作成されており、決算の計数は諸帳簿と符合して正確であることを認めた。

決算審査にあわせて、地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、町が補助金を交付している団体のうち、坂城町商工会及び坂城町中小企業能力開発学院について、平成 20 年度の歳入歳出決算及び附属書類について審査した。いずれも正確に処理されており、適正であると認めた。

坂城町商工会については、行政とタイアップし、事業者の苦しみ、何を求めているのか聞く機会を設け、事業者が希望の持てる施策展開を推進してください。

坂城町中小企業能力開発学院については、企業の町の看板事業であり、事業を精査し、町内企業発展に引き続き務めてください。

審査に付された財政健全化判断比率及び算定書類は、いずれも関係法令の定める様式に従って作成されており、比率の計数は算定書類と符合して正確であることを認めた。

決算の概要

1 総括

平成20年度決算は、一般会計の歳入総額は7,110,019,035円で、前年度と比較して894,502,947円の増となり、対前年比は14.4%の増であった。

歳出総額は6,758,596,932円で、前年度と比較して645,900,902円の増となり、対前年比は10.6%の増であった。

歳入歳出差引残額は351,422,103円で、前年度と比較して248,602,045円増の決算状況であった。

また、特別会計では、歳入総額は4,996,165,607円で対前年比は5.4%の減、歳出総額は4,954,088,000円で対前年比は5.7%の減、歳入歳出差引残額は42,077,607円で、前年度と比較し、14,551,535円増の決算状況であった。

(単位：円、%)

区 別	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残額	予算決算対比	
						歳入	歳出
20 年 度	一般会計	7,208,097,736	7,110,019,035	6,758,596,932	351,422,103	98.6	93.8
	特別会計	4,990,649,000	4,996,165,607	4,954,088,000	42,077,607	100.1	99.3
	計	12,198,746,736	12,106,184,642	11,712,684,932	393,499,710	99.2	96.0
19 年 度	一般会計	6,560,810,615	6,215,516,088	6,112,696,030	102,820,058	94.7	93.2
	特別会計	5,323,786,000	5,280,459,785	5,252,933,713	27,526,072	99.2	98.7
	計	11,884,596,615	11,495,975,873	11,365,629,743	130,346,130	96.7	95.6
比 較 増 減	一般会計	647,287,121	894,502,947	645,900,902	248,602,045	-	-
	特別会計	333,137,000	284,294,178	298,845,713	14,551,535	-	-
	計	314,150,121	610,208,769	347,055,189	263,153,580	-	-
対 前 年 比	一般会計	9.9	14.4	10.6	241.8	-	-
	特別会計	6.3	5.4	5.7	52.9	-	-
	計	2.6	5.3	3.1	201.9	-	-

- (1) 財政構造の良否(特に財政の硬直度)を示す経常収支比率は、80%を著しく超えると要注意とされる。平成20年度は88.1%と0.9ポイントの減となったが依然として高い比率となっている。抑制には十分留意してください。
 財政力指数は、数値が「1」に近いほど財源に余裕があるといわれ、増加傾向にある。引き続き財政の健全化に努力してください。

経常収支比率

年 度	経常収支比率
平成18年度	84.2%
平成19年度	89.0%
平成20年度	88.1%

財政力指数

年 度	3年平均	単年度
平成18年度	0.764	0.850
平成19年度	0.805	0.825
平成20年度	0.849	0.873

- (2) 公債費比率は、前年度より1.6ポイント減少した。
 町事業推進にあたっては、起債事業が必要と考えるが、将来にわたり負担を負うものであり、世代間の公平負担の考え方もあるので、その運用には、財政規模と均衡を図りながら十分留意してください。

公債費比率

(単位：千円、%)

年 度	地方債元利償還金	標準財政規模	公債費比率
平成18年度	776,837	3,804,441	14.8
平成19年度	797,883	3,890,636	14.6
平成20年度	782,859	4,214,442	13.0

- (3) 実質公債費比率については、一般会計から公営企業(下水道会計など)や一部事務組合の元利償還金への繰出金なども借金返済とみなし計算する。
 平成20年度は単年度でみると、繰り上げ償還による償還額の減により2.0ポイント減となった。3年平均では前年度と同じとなった。

実質公債費比率

年 度	3年平均	単年度
平成18年度	16.8%	20.2%
平成19年度	19.3%	20.0%
平成20年度	19.3%	18.0%

2 一般会計

平成 20 年度一般会計決算額は、歳入総額 7,110,019,035 円（調定額に対する収入率 96.5%）、歳出総額 6,758,596,932 円（予算現額に対する執行率 93.8%）、歳入歳出差引残額は 351,422,103 円（繰越明許財源となる 288,841,740 円を含む）で、そのうち 40,000,000 円を地方自治法第 233 条の 2 の規定により基金として積み立て、残額の 311,422,103 円は翌年度へ繰り越している。

（1）歳入

歳入について予算現額に対する収入率は 98.6%、調定額に対する収入率は 96.5% であり、歳入額は前年度に比較し、894,502,947 円の増（前年度 6,215,516,088 円）の決算であった。

なお、平成 20 年度款別収入は次表のとおりである。

平成 20 年度 款別収入状況表

（単位：円、%）

款 別	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	構成比
1 町 税	2,974,708,000	3,247,321,263	3,005,241,490	229,422,120	92.5	42.3
2 地方譲与税	79,855,000	79,855,000	79,855,000	0	100.0	1.1
3 利子割交付金	10,498,000	10,498,000	10,498,000	0	100.0	0.1
4 配当割交付金	3,019,000	3,019,000	3,019,000	0	100.0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,119,000	1,119,000	1,119,000	0	100.0	0.0
6 地方消費税交付金	173,844,000	173,844,000	173,844,000	0	100.0	2.4
7 自動車取得税交付金	29,816,000	29,816,000	29,816,000	0	100.0	0.4
8 地方特例交付金等	39,480,000	39,480,000	39,480,000	0	100.0	0.6
9 地方交付税	526,437,000	526,437,000	526,437,000	0	100.0	7.4
10 交通安全対策特別交付金	2,339,000	2,339,000	2,339,000	0	100.0	0.0
11 分担金及び負担金	125,860,000	131,720,238	126,295,398	5,424,840	95.9	1.8
12 使用料及び手数料	54,104,000	61,816,162	54,545,162	7,271,000	88.2	0.8
13 国庫支出金	948,302,980	868,059,569	868,059,569	0	100.0	12.2
14 県支出金	254,005,000	255,934,288	255,934,288	0	100.0	3.6
15 財産収入	83,436,000	83,732,632	83,732,632	0	100.0	1.2
16 寄附金	1,110,000	1,110,000	1,110,000	0	100.0	0.0
17 繰入金	657,128,000	657,126,979	657,126,979	0	100.0	9.2
18 繰越金	62,819,756	62,820,058	62,820,058	0	100.0	0.9
19 諸収入	540,287,000	544,965,901	543,816,459	1,149,442	99.8	7.6
20 町 債	639,930,000	584,930,000	584,930,000	0	100.0	8.2
合 計	7,208,097,736	7,365,944,090	7,110,019,035	243,267,402	96.5	100.0

町税の税目別収入状況

(単位：円、%)

年度区分 項 別	平成20年度				平成19年度		増減率
	予算現額	調定額	収入済額	収入率	収入済額	収入率	
町 民 税	1,309,610,000	1,404,500,110	1,332,942,840	94.9	1,618,062,238	96.1	17.6
固 定 資 産 税	1,537,145,000	1,708,981,874	1,542,765,026	90.3	1,357,973,100	89.7	13.6
軽自動車税	36,953,000	41,549,000	37,243,345	89.6	36,217,600	90.2	2.8
町たばこ税	84,000,000	84,913,759	84,913,759	100.0	92,164,463	100.0	7.9
入 湯 税	7,000,000	7,376,520	7,376,520	100.0	7,514,190	100.0	1.8
計	2,974,708,000	3,247,321,263	3,005,241,490	92.5	3,111,931,591	93.3	3.4

町民税については、平成20年度は前年比17.6%の減であった。

特に法人町民税は昨年からの景気後退の影響を受け、39.5%の大幅な減少となった。

収入率については、前年度に比べ0.8ポイント減少している。今後も徴収方法を検討し、引き続き徴収率向上に努力してください。

町税の現年課税分及び滞納繰越分の内訳

(単位：円、%)

年度区分 内 訳	平成20年度				平成19年度		
	調 定 額	収 入 済 額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	収入率
現年課税分	3,031,475,379	2,980,080,254	98.3	643,120	50,752,005	54,398,544	98.3
滞納繰越分	215,845,884	25,161,236	11.7	12,014,533	178,670,115	166,312,650	7.8
計	3,247,321,263	3,005,241,490	92.5	12,657,653	229,422,120	220,711,194	93.2

収入未済額については、前年度と比較して8,710,926円の増加となった。現年課税分の滞納を出さないよう努力してください。納税の公平原則の上から適切な対応を図り、滞納者については、厳正な措置を取る等引き続き積極的かつ継続的な取り組みをしてください。

町税のうち法人町民税の割合

(単位：円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較		増減率 C / B
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比	A - B	C	
町 税	3,005,241,490		3,111,931,591		106,690,101		3.4
うち法人分	464,385,500	15.5	767,844,000	24.7	303,458,500		39.5

不納欠損処分の税目別内訳

(単位：円)

区 分	町民税	固定資産税	軽自動車税	計
現年課税分	643,120	0	0	643,120
滞納繰越分	2,923,433	9,021,700	69,400	12,014,533
計	3,566,553	9,021,700	69,400	12,657,653
内 訳	223件 48人	282件 13人	17件 9人	522件 70人
19年度不納欠損額	1,094,247	3,202,700	0	4,296,947
増 減	2,472,306	5,819,000	69,400	8,360,706

不納欠損処分は、地方税法の規定に基づくもので、内容はやむを得ないものと認められた。今後とも厳正に取り扱ってください。

(2) 歳 出

歳出については、予算現額 7,208,097,736 円に対して、支出済額は 6,758,596,932 円、平成 21 年度繰越額は 422,596,740 円、不用額は 26,904,064 円で、予算現額に対する執行率は 93.8% の状況であり、歳出額は前年度に比較し、645,900,902 円の増の決算であった。

各事務事業においては鋭意取り組みがなされ、自治区等が創意工夫により主体的に実施する地域づくりに対して助成する「地域づくり活動支援事業」は 4 年目をむかえ、14 地区に助成されるなど、住民参加のまちづくりを推進する事業等が行われていた。

建設後 29 年が経過した村上小学校体育館については、耐震工事に合わせて大規模改修事業が実施され、安心して授業が受けられるよう整備が行われた。

坂城小学校については、耐震化工事の実施に向け、南校舎、体育館等の耐震診断を実施した。

老朽化した学校給食センターについては、子供たち及び子育て世代に食の大切さを広げ、町民の健康づくりにつながる施設を建設するため、食育・学校給食センター建設委員会を開催すると共に、施設の設計及び土地の購入を実施した。

町の工業地域開発として、旧オリンパス用地を取得し、工業用地取得を希望する町内企業に売却をした。

町づくり交付金事業としては、高齢者・子育て世帯等の住宅の確保に配慮し、定住人口の増加を図るための中之条団地整備事業、交通環境の向上と町の顔としてのグレードアップと集客力向上に向け、坂城駅周辺道路整備事業、坂城駅前広場整備事業などを実施した。

生活基盤の面では、ねずみ橋から工業団地への基幹道路となる町道 A 0 9 号線道路改良工事が完成した。

また、平成 19 年 9 月豪雨により被害を受けた道路・河川施設、昭和橋の災害復旧工事の繰越事業等が適切に執行され、すべての工事が完了した。

引き続き、第 4 次長期総合計画の後期 5 ヶ年計画に基づき、住民・企業・行政が連携して活力ある地域づくりにさらに積極的に取り組まれ、適切かつ効率的な執行を望むところである。

なお、平成 20 年度の款別支出は、次表のとおりである。

平成 20 年度 款別支出状況表

(単位：円、%)

款 別	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	構成比
1 議会費	82,949,000	82,536,586	0	412,414	99.5	1.2
2 総務費	1,022,630,000	749,679,211	269,291,443	3,659,346	73.3	11.1
3 民生費	1,268,402,000	1,257,992,476	7,923,567	2,485,957	99.2	18.6
4 衛生費	383,713,000	381,021,564	0	2,691,436	99.3	5.6
5 労働費	36,804,000	36,797,168	0	6,832	100.0	0.5
6 農林水産業費	209,343,000	208,313,474	0	1,029,526	99.5	3.1
7 商工費	647,020,000	646,045,099	0	974,901	99.8	9.6
8 土木費	1,399,887,236	1,281,565,739	116,506,730	1,814,767	91.5	19.0
9 消防費	229,089,000	228,717,805	0	371,195	99.8	3.4
10 教育費	1,019,760,500	987,621,529	28,875,000	3,263,971	96.8	14.6
11 災害復旧費	104,259,000	104,211,949	0	47,051	100.0	1.5
12 公債費	799,597,000	794,094,332	0	5,502,668	99.3	11.7
14 予備費	4,644,000	0	0	4,644,000	0.0	0.0
合 計	7,208,097,736	6,758,596,932	422,596,740	26,904,064	93.8	100.0

基金の運用状況

基金は、一般会計分 18 基金でそれぞれの計数は正確であり、運用方法については、公園整備事業、文教施設整備事業、びんぐし湯さん館整備事業等々、設置目的に合った活用がなされ、その処理は適切であると認めた。

平成 20 年度 一般会計基金明細書

(単位：円)

名 称	前年度末 現在高	決算年度中増減高			決算年度末 現在高	
		積立金(増加)		とりくずし金 (減少)		
		決算剰余金	予算積立			
財 政 調 整 基 金	1,358,394,117	40,000,000	37,726,000	130,137,000	1,305,983,117	
減 債 基 金	472,475,091		1,012,000	96,632,000	376,855,091	
そ の 他 特 定 目 的 基 金	社 会 福 祉 基 金	225,495,972		703,000	373,000	225,825,972
	老人福祉センター設備基金	630,048				630,048
	勤労者住宅建設融資利子補給基金	2,000,000				2,000,000
	奨 学 基 金	11,676,478		25,000	639,000	11,062,478
	坂城駅周辺整備基金	48,557				48,557
	環 境 美 化 基 金	266,905				266,905
	文 教 施 設 整 備 基 金	100,731,345		280,216,000	7,675,000	373,272,345
	土 地 開 発 基 金	16,332,463		35,000		16,367,463
	公 園 整 備 基 金	37,675,075		81,000	10,631,000	27,125,075
	人 づ ぐ り 基 金	3,128,770		7,000		3,135,770
	ふるさと農業集落活動基金	4,182,958		9,000		4,191,958
	工業振興施設等整備基金	9,855,758		100,021,000	479,000	109,397,758
	水資源対策基金	75,990,582		163,000	2,108,000	74,045,582
	ふるさとまちづくり基金	31,993,472		729,000	3,249,000	29,473,472
	びんぐし湯さん館施設整備等基金	203,519,209		3,736,000	5,662,000	201,593,209
	高額療養費等貸付基金	10,034,000		21,000		10,055,000
小 計	733,561,592		385,746,000	30,816,000	1,088,491,592	
合 計	2,564,430,800	40,000,000	424,484,000	257,585,000	2,771,329,800	

「予算積立」額は、決算年度中運用益金(利子等)の基金編入分を含む。

土地開発基金(土地保有分)	区 分	前年度末現在	決算年度中増加	決算年度中減少	決算年度末現在
	金 額(円)	156,478,648			156,478,648
	面 積(m ²)	7,393.21			7,393.21

一般会計各課等指摘事項

議会事務局所管事務

- ・なし

会計室所管事務

- ・なし

総務課所管事務

賦課徴収一般経費

- ・滞納分の徴収率アップの努力を高く評価します。引き続き努力してください。

総務一般経費

- ・機構改革を実施し2年が経過する。検証し、さらなる行政改革の推進に努めてください。
- ・職員の健康管理の面からも時間外勤務（超勤）の削減に努めてください。

企画政策課所管事務

企画政策推進経費

- ・千曲川野草園管理については、自主的に管理を進める組織化を検討してください。
- ・実施計画の実施率を上げ、引き続き計画行政の推進を図ってください。

まちづくり推進事業

- ・自主的な自治区の地域づくりに対しては引き続き応援してください。

広報広聴一般経費

- ・広聴活動に積極的に取り組んでください。

電子自治体事業

- ・メニューを増やしたり、啓発・宣伝を積極的にし、利用促進に努めてください。

住民環境課所管事務

防犯対策一般経費

- ・年次計画をたてて、環境面からも全町の防犯灯の白熱灯を蛍光灯に交換してください。

消費生活一般経費

- ・悪質商法等の被害にあわないよう、引き続き広報に努めてください。

自治区環境浄化整備事業

- ・自治区環境浄化整備事業は住民に定着した事業であり、各区の自主事業へ転換し、町の補助事業としては廃止の方向で検討してください。

ごみ危険物収集所整備補助事業

- ・ごみの減量化に向けて自治区の協力は不可欠です。現在の自治区負担2分の1を見直し、自治区の負担減を検討してください。

狂犬病予防注射事業

- ・広報や有線で飼い主のマナー向上を目指しているが、一向に改善されていません。飼い主としてマナーが向上するよう方策を検討してください。

資源物回収奨励事業

- ・資源物回収については、各自治区の協力のもとに回収システムが確立していま

す。補助を受けている団体との話し合いを実施するなど、今後の在り方を検討してください。

非常備消防一般経費

・日頃の啓発活動等に敬意を表します。引き続き消防署・消防団との連携を図られ火災予防に努めてください。

消防施設一般経費

・消火栓・防火水槽等の整備は、町の年次計画を立てて整備してください。

福祉健康課所管事務

社会福祉協議会補助事業費

・社協の運営に係る補助が500万円で賸ることが示されたが、今後も自助努力に努めてください。

老人福祉一般経費

・老人クラブ数が減少しています。老人クラブの在り方など検討してください。

介護予防施設運営事業費

・開館日数に対し経費がかさんでいます。現状改善に努めてください。

地域生活支援事業費

・国・県の地域生活支援事業総合補助金が平成21年度で終了しますので引き続き補助金の確保に努めてください。

乳幼児医療給付事業費

・医療費の内容を分析し、学校での保健衛生に役立てる方策を検討してください。

保健センター一般管理費

・新型インフルエンザ対策として、引き続き注意喚起とともに万全な対策に努めてください。

子育て支援センター・保育園所管事務

・南条保育園の太陽光発電施設の費用対効果など検証してください。

・園がする子育てと家庭での子育てについて、入園時に保護者と十分な話し合いを持ってください

産業振興課所管事務

勤労者福祉対策経費

・中小企業勤労者福祉事業補助金(700万円)が来年度(22年度)で終了しますので、今後の対応策を検討してください。

勤労者総合福祉センター管理費

・管理費(390万円)について、施設は町の所有であるが、負担割合などの再検討やスリム化に引き続き努力してください。

農業委員会一般経費

・農業委員会で耕作放棄地の調査を実施しましたが、長期対策を地元住民、農協、第三者機関を含め計画の作成に努めてください。

・新たに農業に参画する人や、野菜作りを始める人に農業を指導する人が必要と考えます。荒廃農地を解消するためにも体制を検討してください。

地域営農推進事業費

・各団体が助成を受けなくても運営できる体制づくりに努めてください。

・遊休農地解消の一策として、ねずみ大根の産地拡大に取り組んでください。

農業振興一般経費

- ・アメシロ対策を噴霧器借用区だけでなく、町全体でできる体制づくりに取り組んでください。

中心市街地活性化事業

- ・中心市街地の集客について、商業者・地域とともに知恵を出すソフトづくりに取り組んでください。

建設課所管事務

町単補助事業

- ・区の大きさ等を勘案した傾斜配分を考慮してください。
- ・地元区との協議もされ、一つの事業が効果的に早期完了できるように調整してください。

都市計画街路事業

- ・坂都1号線（A01号線）の中之条・南条地域の進捗に合わせ、町内の都市計画街路の整備計画を検討してください。

まちづくり交付金・坂城駅前広場

- ・今後の道路整備等には、高齢者や障害者等にやさしいバリアフリーの事業推進を図ってください。

まちづくり交付金・公園整備事業

- ・公園整備にあたっては、地域住民の意見を十二分に聞いてから事業推進してください。

高速交通対策一般経費

- ・高齢者や障害者にやさしいまちづくりに向け、循環バスのステップの改良等の検討をしてください。

教育委員会所管事務

小中学生国際交流事業

- ・国際化の時代であり、その成果を広く示し、事業に対する理解を深める方策を検討してください。

教員住宅管理事業

- ・毎年維持管理費等がかかることなどから、教員住宅のあり方など今後十分検討してください。

図書館一般経費

- ・増加する蔵書数にあった施設整備等の検討をしてください。

文化財保護一般経費

- ・B I プラザの共益費が文化財保護一般経費の収入として計上されていますが、施設の建設趣旨からいっても管理費に係るものは産業振興課に位置づけられるものと考えますので、再検討してください。

生涯学習推進費

- ・人材バンク登録者の利用促進を図ってください。

工事等検査箇所一覧表

(平成 21 年 7 月 30 日 実施)

(単位：千円)

	事業名	事業内容	総事業費	財 源 内 訳			
				国・県 支出金	地方債	その他 特定	一般財源
1	平成 20 年度まち づくり交付金事業 文化センター第 2 駐車場整備工事	アスファルト舗装 843m ² 区画整備 乗用車 33 台分 L 型側溝 2 基 横断側溝 1 基 フェンス 43m	49,591	5,000	2,100	-	42,491
2	平成 20 年度農山 漁村活性化プロジ ェクト支援交付金 事業用水路改修工 事	用水路改修 L=44m W=1.6m	8,977	4,578	-	4,399	-
3	さかき千曲川バラ 公園拡張整備工事	測量設計委託 測量設計 河川法申請書 整備工事 砕石舗装 1,600m ² 東屋 1 ヶ、ゴラ 2 記念植樹園 等 用地購入 2,458m ² 地権者 4 名	31,369	29,332	-	-	2,037
4	平成 20 年度交付 金公共下水道事業 網掛 1 工区管路工事 網掛 2 工区管路工事 網掛 3 工区管路工事	開削工 L=465.6m 150/200 開削工 L=868.9m 150/200 開削工 L=567.7m 150/200	105,651	39,769	59,200	6,682	-
5	平成 20 年度まち づくり交付金事業 坂城駅南側進入路 工事	道路新設工事 L=335.1m W=6.0m	33,600	-	25,200	-	8,400
6	平成 20 年度まち づくり交付金事業 坂城町多目的広場 工事	測量設計委託 1 件 整備工事 1 件 用地購入 1,306m ²	71,042	22,000	35,100	-	13,942
7	平成 20 年度まち づくり交付金事業 坂城駅前歩行者広 場工事	整備工事 1 件 用地購入 44m ²	6,912	-	5,100	-	1,812
8	平成 20 年度まち づくり交付金事業 坂城駅前周辺整備 工事(県信前)	整備工事 1 件 補償 1 件	4,192	-	-	-	4,192

工事検査

平成 20 年度まちづくり交付金事業坂城駅前歩行者広場工事

- ・町の玄関となる駅前整備にふさわしく、高齢者や障害者に優しい施設整備に改善されるよう努めてください。
- ・すでに立町側から車両が入った形跡があり、道路と区別ができるような彩色をするなどの安全対策を図ってください。

平成 20 年度まちづくり交付金事業駅前周辺整備事業

- ・駅前斜面のフェンスが短く危険と思われます。大きな事故になる前にフェンスを延長するなどの安全対策を図ってください。

3 特別会計

平成20年度 特別会計決算総括表

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
有線放送電話	63,567,000	63,846,276	62,470,127	1,376,149
国民健康保険	1,537,005,000	1,541,378,666	1,518,126,499	23,252,167
同和地区住宅新築	7,005,000	7,279,408	6,977,780	301,628
老人保健	168,291,000	168,284,699	168,284,699	0
工業地域開発事業	1,191,919,000	1,191,917,752	1,191,917,752	0
下水道事業	878,323,000	878,442,515	878,301,334	141,181
介護保険	1,011,967,000	1,012,305,709	997,589,662	14,716,047
後期高齢者医療	132,572,000	132,710,582	130,420,147	2,290,435
合計	4,990,649,000	4,996,165,607	4,954,088,000	42,077,607

(1) 有線放送電話特別会計

決算状況は、歳入合計は63,846,276円、歳出合計は62,470,127円、歳入歳出差引残額は1,376,149円で、その残額のうち700,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金として積み立て、残額676,149円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（有線放送使用料）

(単位：円、%)

区分 項目別	平成20年度					19年度	増減率
	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	
使用料	56,192,300	55,895,100	99.5	197,400	99,800	302,800	67.0
現年度分	55,889,500	55,827,500	99.9	0	62,000	48,800	27.0
過年度分	302,800	67,600	22.3	197,400	37,800	254,000	85.1
手数料	912,800	912,800	100.0	0	0	0	0.0
計	57,105,100	56,807,900	99.5	197,400	99,800	302,800	67.0

不納欠損状況

(単位：円)

区分	平成20年度
人数	6人
件数	13件
金額	197,400
19年度不納欠損額	0
増減	197,400

(2) 国民健康保険特別会計

決算状況は、歳入合計は1,541,378,666円、歳出合計は1,518,126,499円、歳入歳出差引残額23,252,167円で、その残額のうち12,000,000円を地方自治法第233条の2の規定により基金として積み立て、残額11,252,167円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（国民健康保険税）

（単位：円、％）

区 分 項目別	平成20年度					19年度	増減率
	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	
現年課税分	425,096,800	394,105,524	92.7	0	30,991,276	35,477,650	12.6
滞納繰越分	88,795,647	20,673,705	23.3	3,624,044	64,497,898	54,483,797	18.4
計	513,892,447	414,779,229	80.7	3,624,044	95,489,174	89,961,447	6.1

不納欠損状況

（単位：円）

区 分	平成20年度
人 数	9人
件 数	257件
金 額	3,624,044
19年度不納欠損額	535,400
増 減	3,088,644

(3) 同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算状況は、歳入合計は7,279,408円、歳出合計は6,977,780円、歳入歳出差引残額301,628円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（貸付金元利収入）

（単位：円、％）

区 分 項目別	平成20年度					19年度	増減率
	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	
貸付金 元利収入	35,341,480	7,279,408	20.6	0	28,062,072	28,408,150	1.2

(4) 老人保健特別会計

決算状況は、歳入合計は168,284,699円、歳出合計は168,284,699円の同額であった。

(5) 工業地域開発事業特別会計

決算状況は、歳入合計は 1,191,917,752 円、歳出合計は 1,191,917,752 円の同額であった。

(6) 下水道事業特別会計

決算状況は、歳入合計は 878,442,515 円、歳出合計は 878,301,334 円、歳入歳出差引残額 141,181 円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（受益者負担金、使用料、手数料）

（単位：円、％）

区 分 項目別	平成20年度					19年度	増減率
	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	
下水道負担金	85,865,850	66,158,350	77.0	462,770	19,244,730	20,100,890	4.3
受益者負担金	65,764,960	64,012,130	97.3	0	1,752,830	2,630,010	33.4
滞納繰越分	20,100,890	2,146,220	10.7	462,770	17,491,900	17,470,880	0.1
使 用 料	84,842,887	83,276,385	98.2	0	1,566,502	1,342,645	16.7
手 数 料	222,700	222,700	100.0	0	0	0	0.0
計	170,931,437	149,657,435	87.6	462,770	20,811,232	21,443,535	2.9

不納欠損状況

（単位：円）

区 分	平成20年度
人 数	1人
件 数	2件
金 額	462,770
19年度不納欠損額	13,230
増 減	449,540

(7) 介護保険特別会計

決算状況は、歳入合計は 1,012,305,709 円、歳出合計は 997,589,662 円、歳入歳出差引残額 14,716,047 円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（介護保険料）

（単位：円、％）

区 分 項目別	平成20年度					19年度	増減率
	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額	収入未済額	
介護保険料	191,805,024	186,845,984	97.4	9,500	4,949,540	4,231,588	17.0

不納欠損状況

(単位：円)

区 分	平成20年度
人 数	2人
件 数	7件
金 額	9,500
18年度不納欠損額	74,400
増 減	64,900

(8) 後期高齢者医療保険特別会計

決算状況は、歳入合計は132,710,582円、歳出合計は130,420,147円、歳入歳出差引残額2,290,435円は翌年度へ繰り越している。

収納の状況（後期高齢者医療保険料）

(単位：円、%)

区 分 項 目 別	平成20年度				
	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
保 険 料	102,761,300	102,187,600	99.4	0	573,700

特 別 会 計 指 摘 事 項

有線放送電話特別会計

- ・設備投資の償還が終わっているので、有線使用料の見直しを検討してください。
- ・緊急放送システム機能とあわせ、有線の将来像について早急に取り組んでください。

国民健康保険特別会計

- ・滞納分が毎年増加する傾向であり、引き続き収納率アップに向け努力してください。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

- ・貸付金の未収額解消に向け、引き続き努力してください。

老人保健特別会計

- ・なし

工業地域開発事業特別会計

- ・なし

下水道事業特別会計

- ・早めの発注に心掛け、繰越事業解消に努力されました。引き続き早期完了に努めてください。
- ・負担金・使用料の未納解消に引き続き努力してください。
- ・接続率向上を目指してください。なお、物理的な接続困難者に対し、問題解消できる方策を検討してください。

介護保険特別会計

- ・滞納分が増えないよう徴収に努力してください。

後期高齢者医療特別会計

- ・普通徴収において滞納が増えつつあります。徴収に努力してください。

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書は、適法に作成されており、計数は正確であるものと認めた。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の概要及び指摘事項

- (1) 実質赤字比率は、普通会計における「歳入額から歳出額を差引いた額」を標準財政規模で割った比率で、決算が黒字であったことから、数値が「ゼロ」となった。早期健全化基準は、15%となっている。
- (2) 連結実質赤字比率は、全ての特別会計を含めた地方公共団体として決算が赤字か黒字かを示すもので、黒字であったことから、数値が「ゼロ」となった。早期健全化基準は、20%となっている。
- (3) 実質公債費比率は、早期健全化基準が25%に対して、昨年と同じ19.3%であった。18%を超えているので、起債が許可制となっている。今後の動向に注意してください。
- (4) 将来負担比率は、一般会計等の地方債残高のほか、下水道事業の特別会計や葛尾組合等の一部事務組合、広域連合、さらに土地開発公社などに対する債務も含めた「自治体が背負っている実質的な債務」を標準財政規模で割った比率で、将来的な負担の重さを示している。20年度は、125.3%で、昨年度比22.4ポイントの減となっている。引き続き将来にわたる負担の軽減、健全な財政運営を図ってください。
- (5) 資金不足比率は、公営企業ごとに、企業活動に必要な資金の過不足を示す指標で、資金が充足されていることから、数値が「ゼロ」となった。経営健全化基準は、20%となっている。

財政健全化判断比率

指 標	平成 20 年度	平成 19 年度	早期健全化基準	財政再生基準
(1)実質赤字比率(%)	- (1.52)	- (1.80)	15	20
(2)連結実質赤字比率(%)	- (2.48)	- (2.25)	20	40
(3)実質公債費比率(%)	19.3	19.3	25	35
(4)将来負担比率(%)	125.3	147.7	350	
(5)資金不足比率(%)	-	-	(経営健全化基準) 20	

* (1) 及び (2) は算定結果がマイナス(黒字)となったので、黒字の比率を「 」で表記した。

* (5) は公営企業(下水道事業)における資金が充足されているため数値は「ゼロ」となっている。